教育支援本部長学生支援本部長

令和4年度後期の授業開始に当たって

9月第4週から後期授業が開始されますが、新型コロナウイルスの感染状況は全国、県内とも高止まりの状況が続いております。

ついては、後期の授業、課外活動及び各種行事が予定通り円滑に行われるよう下記の事項の留意、徹底をお願いします。

記

1 予防の徹底

- (1) 感染拡大防止のため、発熱などの風邪症状がある場合は、登校はせずに外出を控え、自宅療養に 努めてください。
- (2) 自身の体調管理に努め、行動履歴がわかるよう記録を残しておいてください。引続き検温、マスク着用、手指消毒、定期的な換気、密集の回避など予防策の徹底をお願いします。

2 「感染が疑われる場合等の対応マニュアル」の確認

感染が疑われる場合及び感染した場合の対応について、各自「感染が疑われる場合等の対応マニュアル」を熟読しておいてください。

https://www.iwate-pu.ac.jp/1a0da2f491df7499bd984dbf65a1f348_3.pdf

3 遠隔授業の準備

感染症の拡大状況によっては、学期の途中でも遠隔授業に切り替える場合があります。あらかじめ 対応できる機器等の準備をお願いします。

4 授業欠席時の取扱い

次のいずれかに該当する場合には、欠席扱いとしない(授業を欠席したことによる不利益な取扱いを受けない)こととしています。欠席届の書式に準じて、教員にメール等で連絡をしてください。 また、教科書販売に関する事項については、生協に直接相談してください。

- (1) 感染症が疑われる発熱等の症状がある場合
- (2) 感染症の検査又は罹患(同居家族等を含む)に伴い、大学や保健所から自宅待機又は出席停止を命じられた場合
- (3) ワクチン接種を受ける場合(接種のための移動に要する期間を含む)
- (4) ワクチン接種後の発熱等により、やむを得ず登校ができない場合

5 課外活動(サークル活動等)について

6月14日付けで通知済みの文書「課外活動の再開について」から変更はありません。

- (1) 国や岩手県の要請、学内の感染状況等を踏まえ、制限を変更することがあるので、本学からの通知には留意してください。
- (2) 公認団体以外の団体、サークルについても課外活動に準じて活動してください。
- (3) 判断に迷う場合は学生センターに相談してください。